

平成 2 5 年 度

木津川市水道事業会計決算審査意見書

木津川市監査委員

6 木 監 第 2 5 号
平成26年8月20日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市監査委員 藤原 義明
木津川市監査委員 西岡 政治

平成25年度木津川市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度木津川市水道事業会計決算を審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

1. 審査の対象

平成25年度 木津川市水道事業会計決算

2. 審査の期間

平成26年7月29日

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、決算書及び付属書類並びに基金運用状況調書が法令に準拠して作成されているか、計数の正確性、事務処理の適否、予算の執行状況等について検討するため、関係諸帳簿を照合し、また、関係職員より説明聴取を行い審査した。

4. 審査の結果

審査に付された決算諸表は、審査した範囲において、いずれも地方公営企業関係法令に基づいて作成されており、計数については、適正に表示、処理されていると認められる。

なお、業務の概要及び損益の概要については、次のとおりである。

5. 水道事業会計の概要

(1) 業務の概要

事 項	平成25年度	平成24年度	比較増減	比率
年度末給水人口	70,584 人	70,289 人	295 人	100.42 %
年度末給水戸数	26,346 戸	25,953 戸	393 戸	101.51 %
一日最大配水量	25,204 m ³	24,846 m ³	358 m ³	101.44 %
年間配水量	8,002,456 m ³	7,881,547 m ³	120,909 m ³	101.53 %
一日平均配水量	21,925 m ³	21,593 m ³	332 m ³	101.54 %
年間給水量	7,210,632 m ³	7,177,886 m ³	32,746 m ³	100.46 %
一日平均給水量	19,755 m ³	19,665 m ³	90 m ³	100.46 %
有収水量率	90.11 %	91.07 %	△0.96 P	98.95 %
給水原価	187.42 円	203.09 円	△15.67 円	92.28 %
供給単価	151.36 円	151.14 円	0.22 円	100.15 %

前年度と比較して給水戸数は393戸、給水人口295人増加しており、年間給水量も32,746m³増加している。

有収水量率は90.11%で0.96ポイント減少し悪化している。主な要因としては、城山台地区の拡張事業に伴い水質保全のため、洗管水が増量し、料金徴収対象外の給水が増えたためである。給水原価は、宮ノ裏浄水場稼働等により15.67円の減少、供給単価は、0.22円増加し、その差が36.06円となり、昨年度の差51.95円から改善されている。給水原価と供給単価との差がさらに改善するよう期待する。

(2) 損益の概要 (税抜)

(単位：円、%)

	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
営業収益(A)	1,097,904,646	1,090,130,404	7,774,242	0.7
①給水収益	1,091,432,636	1,084,898,375	6,534,261	0.6
②受託工事収益	0	0	0	—
③他会計負担金	1,687,000	1,651,000	36,000	2.2
④その他営業収益	4,785,010	3,581,029	1,203,981	33.6
営業費用(B)	1,324,116,125	1,433,353,305	△109,237,180	△7.6
①原水及び浄水費	680,813,759	806,977,069	△126,163,310	△15.6
②配水及び給水費	83,671,479	84,023,201	△351,722	△0.4
③総係費	139,169,811	131,541,502	7,628,309	5.8
④減価償却費	418,337,481	410,328,729	8,008,752	2.0
⑤資産減耗費	2,026,895	349,469	1,677,426	480.0
⑥その他営業費用	96,700	133,335	△36,635	△27.5
営業利益(A)-(B) ア	△226,211,479	△343,222,901	117,011,422	△34.1
営業外収益(C)	287,163,437	390,945,378	△103,781,941	△26.6
①受取利息	258,463	231,280	27,183	11.8
②財政調整基金繰入金	209,523,810	323,809,524	△114,285,714	△35.3
③下水道負担金	59,463,343	53,433,864	6,029,479	11.3
④他会計負担金	16,648,016	11,539,000	5,109,016	44.3
⑤雑収益	1,269,805	1,931,710	△661,905	△34.3
営業外費用(D)	24,706,631	24,405,426	301,205	1.2
①支払利息	24,706,331	24,405,026	301,305	1.2
②雑支出	300	400	△100	△25.0
営業外損益(C)-(D) イ	262,456,806	366,539,952	△104,083,146	△28.4
特別利益(E)	309,850	0	309,850	皆増
①固定資産売却益	309,850	0	309,850	皆増
特別損失(F)	2,570,711	0	2,570,711	皆増
①固定資産売却損	738,852	0	738,852	皆増
②過年度損益修正損	1,831,859	0	1,831,859	皆増
特別損益(E)-(F) ウ	△2,260,861	0	△2,260,861	—
当年度純利益(ア+イ+ウ)	33,984,466	23,317,051	10,667,415	45.7

平成25年度における経営成績を表す収益的収支は、営業利益△2億2,621万1,4

79円、営業外損益2億6,245万6,806円、特別損益△226万861円で、3,398万4,466円の純利益を計上している。

営業収益が前年度と比較して777万4,242円(0.7%)増加しているのは、水道事業の柱である給水収益が653万4,261円(0.6%)増加したためである。

営業費用は前年度と比較して1億923万7,180円(7.6%)減少している。主な要因は、原水及び浄水費の減少によるもので、宮ノ裏浄水場の完成により、京都府からの受水量を減らしたものである。

営業外収益は、前年度と比較して1億378万1,941円(26.6%)減少。主な要因は、財政調整基金繰入金1億1,428万5,714円が減少したためである。

営業外費用は、企業債に係る支払利息が30万1,305円(1.2%)増加している。

特別利益は、固定資産売却益30万9,850円で、奈良市へ中継ポンプ場用地を売却した利益である。

特別損失は、木津宮ノ裏の送水管廃止に伴い、管路用地の売却損73万8,852円、過年度水道料の不納欠損7件分の183万1,859円である。

(3) 資本的収支の概要 (税込)

(単位：円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
資本的収入(A)	1,334,206,192	1,200,097,232	134,108,960	11.2
①加入金	122,850,000	76,335,000	46,515,000	60.9
②工事負担金	567,896,248	299,684,356	268,211,892	89.5
③基金繰入金	—	439,000,000	△439,000,000	皆減
④企業債	120,800,000	0	120,800,000	皆増
⑤その他資本的収入	522,415,336	385,077,876	137,337,460	35.7
⑥固定資産売却収入	244,608	—	244,608	皆増
資本的支出(B)	1,960,343,065	1,028,998,161	931,344,904	90.5
①建設改良費	1,402,258,640	609,416,265	792,842,375	130.1
②企業債償還金	35,669,089	34,504,020	1,165,069	3.4
③その他資本的支出	522,415,336	385,077,876	137,337,460	35.7
④予備費	0	0	0	—
収支差引(A)-(B)	△626,136,873	171,099,071	△797,235,944	△465.9

⑨資本的収入額から繰越工事資金8,847万830円を差し引いた後の、資本的支出額に対して不足する額7億1,460万7,703円は、前年度からの繰越工事資金4億8,140万円、資本的収支調整額3,448万936円及び過年度留保資金1億9,872万6,767円で補填している。

資本的収入は、前年度と比較して1億3,410万8,960円(11.2%)の増加。主たる要因は、加入金4,651万5,000円、都市再生機構等からの工事負担金2億6,821万1,892円、その他資本的収入1億3,733万7,460円増加している。

また、企業債は、平成24年度に借入れを予定していた1億2,080万円が事業繰り越しの関係で平成25年度の借入れとなっている。

基金繰入金は、宮ノ裏浄水場改良事業が平成25年度で完了したため、皆減となっている。

る。

資本的支出は、前年度と比較して9億3,134万4,904円(90.5%)増加。主たる要因は、宮ノ裏浄水場の完成によるものと城山台地区の第9期拡張事業による工事の増によるものである。

以上の資本的収支の結果、年度末の資産は次のような推移となった。

(4) 資産の推移 (貸借対照表による) (単位:円、%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
有形固定資産(A)	32,447,622,116	31,548,278,235	899,343,881	2.9
①土地	3,698,942,938	3,699,926,398	△983,460	△0.0
②立木	0	950,513	△950,513	皆減
③建物	973,536,501	983,001,904	△9,465,403	△1.0
④構築物	26,223,902,768	24,901,950,469	1,321,952,299	5.3
⑤機械及び装置	1,534,405,773	1,503,220,688	31,185,085	2.1
⑥車両運搬具	4,486,437	2,457,318	2,029,119	82.6
⑦器具備品	12,347,699	12,570,944	△223,245	△1.8
⑧建設仮勘定	0	444,200,001	△444,200,001	皆減
無形固定資産(B)	838,538	838,538	0	0.0
投資(C)	2,220,440,091	1,918,024,755	302,415,336	15.8
流動資産(D)	2,115,554,441	2,362,784,106	△247,229,665	△10.5
資産合計(A)(B)(C)(D)	36,784,455,186	35,829,925,634	954,529,552	2.7

資産合計額及び負債・資本合計額はそれぞれ367億8,445万5,186円となり、前年度と比較して、9億5,452万9,552円(2.7%)増加している。

有形固定資産のうち、構築物13億2,195万2,299円(5.3%)、機械及び装置3,118万5,085円(2.1%)、車両運搬具202万9,119円(82.6%)は、それぞれ増加しているが、立木と平成25年度の宮ノ裏浄水場の完成による建設仮勘定は皆減している。

また、流動資産は、現金預金の取崩しにより2億4,722万9,665円(10.5%)減少している。

一方、投資は、財政調整基金への積立により3億241万5,336円(15.8%)増加している。

負債の推移 (貸借対照表による) (単位:円、%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	増減率
固定負債(修繕引当金)	272,925,558	272,925,558	0	0.0
流動負債(未払金等)	274,402,785	400,767,591	△126,364,806	△31.5
資本金(自己資本金等)	2,017,849,680	1,932,718,769	85,130,911	4.4
剰余金(資本剰余金等)	34,219,277,163	33,223,513,716	995,763,447	3.0
負債・資本合計	36,784,455,186	35,829,925,634	954,529,552	2.7

資本金は借入資本金（企業債）の増加により 8,513万911円（4.4%）、剰余金は、主に資本剰余金の増加により 9億9,576万3,447円（3.0%）増加している。流動負債は未払金の減少により△1億2,636万4,806円（△31.5%）減少している。

経営分析表

経営分析は、企業の活動成績や財務の状況を指標化することで財務諸表からは判断困難な動向や類似団体との比較を客観的に行うことができる手法である。

また、経営分析の必要性は、過去及び現在または類似団体の指標を用い多角的に分析を行うことで、将来への「効率的な企業経営」への道標となる。

区 分	算 出 方 法	数 値		
		25年度	24年度	類似団体
（1）施設の効率性				
①有収率	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$	90.11 %	91.07 %	88.60 %
②施設利用率	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}}$	72.8 %	72.0 %	59.12 %
（2）経営の効率性				
③総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	102.5 %	101.6 %	109.19 %
③経常収支比率	$\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}}$	102.7 %	101.6 %	108.24 %
④累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}$	0.0 %	0.0 %	10.30 %
⑤職員一人当たりの給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	4,152 人	4,135 人	4,201 人
⑤職員一人当たりの営業収益	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	64,583 千円	64,125 千円	68,786 千円
（3）財務の状況				
⑥自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本金}+\text{剰余金}}{\text{負債}+\text{資本合計}}$	95.6 %	95.4 %	71.08 %
⑦固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}}$	95.0 %	94.5 %	88.52 %

① 施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかについては、有収率で確認することが重要である。木津川市の有収率は、類似団体平均（88.60%）と同程度である。

② 施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合

的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見る必要がある。

- ③ 収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標である。例えば、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

木津川市は総収支比率102.5%、経常収支比率102.7%となっており、類似団体平均（総収支比率109.19%、経常収支比率108.24%）を下回っている。さらなる経費削減に努められたい。

- ④ 累積欠損金比率は、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもので、営業収益に対する累積欠損金の割合をいう。木津川市は、累積欠損金は本年度生じていない。

- ⑤ 損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、給水人口及び給水収益を基準として把握するための指標である。なお、生産性の向上は、設備投資や管理の効率化、業務の委託化と密接に関連しているので、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。

- ⑥ 自己資本構成比率は総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、水道事業は施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）によって調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。木津川市の自己資本構成比率は、類似団体平均（71.08%）を上回っている。

- ⑦ 自己資本構成比率と同様、事業の固定的・長期的安全性を見る指標である。固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本（自己資本（自己資本金+剰余金）及び長期借入金（借入資本金+固定負債））によって調達されているかを示すものである。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを示す。

6. 総括的意見

平成25年度木津川市水道事業損益では、財政調整基金の繰り入れを行って、3,398万4,466円の純利益を計上している。

また、当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1,748万2,093円の内、木津川市水道事業会計剰余金の処分等に関する条例により、343万1,562円を減債積立金に積み立てた後の1,405万531円と当年度純利益をあわせると当年度未処分利益剰余金は4,803万4,997円となり、そのうち295万475円は、同条例により減債積立金に積み立てて処分することとなっている。

経営収支では、宮ノ裏浄水場の本稼働により府営水の受水量が減少し、1m³当りの給水原価は187.42円（前年203.09円）供給単価151.36円（前年151.14円）と前年度より改善しているが、今なお給水原価と供給単価の差が36.06円（前年51.95円）となっており、平成25年度も財政調整基金2億2,000万円（税込）の繰り入れをおこなっている状況であり、実質は赤字経営が続いている。

水道料金の平成25年度現年度分未収金は3月31日現在で、1億1,174万4,608円（前年1億1,034万6,495円）、同過年度分で、1億2,541万3,486円（前年1億2,378万4,024円）と多額になっているが、3月31日現在では、3月分の水道料金8,641万1,099円が会計上そのまま未収金となることから5月31日現在の平成25年度現年度分の未収金額は、1,133万1,597円（前年1,214万3,910円）で徴収率は99.01%（前年98.93%）と前年度より0.08ポイント上昇した。

本年度の施設整備事業では、全面改修していた宮ノ裏浄水場の完成や、第9期拡張事業（配給水管布設延長13,239.2m）、在来地域の整備事業及び公共下水道事業の整備に伴う給配水管（3,944.4m）の布設替えなどが施工された。

水道料金の未収金については、平成24年度決算審査時に悪質な滞納者への給水停止処分について言及し、当該年度において実施されたことは評価できるが、処分件数は十分とは言えない。公平性の確保の観点からも、引き続き悪質な滞納者には給水停止処分や新たな滞納者を抑制する必要もあることから、市の広報紙等による給水停止処分実績を掲載するなど滞納対策の啓発活動も積極的に講じられたい。

経費面では、管理や更新に係わる諸経費を要し、後年度においても大型投資による減価償却費や企業債元利償還金などの義務的経費の増嵩が予想される。一方、収益面では、人口は増加が見込まれるが、節水意識の高まり及び節水機器の普及により、今後も厳しい状況が続くことが予想される。

工事・委託・物品に係る契約において、多数の随意契約が見受けられた。随意契約の縮小と工期の合理性確保のため、当初の計画段階で詳細に精査し、企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営により、水道事業経営の健全性を高めていただきたい。

水道事業は、市民生活や経済活動に直結する最も重要な行政サービスである。水道施設管理を徹底し、特に漏水管調査には万全を期すとともに、水道事業者としてより一層の経費削減と有収率の向上に努め、公営企業の経営意識を自覚し、効率的・合理的な経営の安定化を図られたい。

(参考) 旧3町での状況

(木津町)

事 項	平成25年度	平成24年度	比較増減	比率
年度末給水人口	49,078 人	48,510 人	568 人	101.17 %
年度末給水戸数	18,148 戸	17,801 戸	347 戸	101.95 %
量水器設置数	13,798 個	13,419 個	379 個	102.82 %
一日最大配水量	17,038 m ³	16,846 m ³	192 m ³	101.14 %
年間配水量	5,548,788 m ³	5,327,587 m ³	221,201 m ³	104.15 %
一日平均配水量	15,202 m ³	14,596 m ³	606 m ³	104.15 %
年間給水量	5,032,016 m ³	4,963,993 m ³	68,023 m ³	101.37 %
一日平均給水量	13,786 m ³	13,599 m ³	187 m ³	101.38 %
有収水量率	90.69 %	93.18 %	△2.49 P	97.33 %
給水原価	193.7 円	221.9 円	△28.2 円	87.29 %
供給単価	152.4 円	141.8 円	10.6 円	107.48 %

(加茂町)

事 項	平成25年度	平成24年度	比較増減	比率
年度末給水人口	12,701 人	12,895 人	△194 人	98.50 %
年度末給水戸数	5,051 戸	5,046 戸	5 戸	100.10 %
量水器設置数	4,734 個	4,721 個	13 個	100.28 %
一日最大配水量	4,880 m ³	4,556 m ³	324 m ³	107.11 %
年間配水量	1,427,099 m ³	1,438,951 m ³	△11,852 m ³	99.18 %
一日平均配水量	3,910 m ³	3,942 m ³	△32 m ³	99.19 %
年間給水量	1,247,951 m ³	1,275,288 m ³	△27,337 m ³	97.86 %
一日平均給水量	3,419 m ³	3,494 m ³	△75 m ³	97.85 %
有収水量率	87.45 %	88.63 %	△1.18 P	98.67 %
給水原価	186.6 円	177.4 円	9.2 円	105.19 %
供給単価	149.9 円	132.6 円	17.3 円	113.05 %

(山城町)

事 項	平成25年度	平成24年度	比較増減	比率
年度末給水人口	8,805 人	8,884 人	△79 人	99.11 %
年度末給水戸数	3,147 戸	3,106 戸	41 戸	101.32 %
量水器設置数	3,211 個	3,194 個	17 個	100.53 %
一日最大配水量	3,271 m ³	3,598 m ³	△327 m ³	90.91 %
年間配水量	1,026,569 m ³	1,115,009 m ³	△88,440 m ³	92.07 %
一日平均配水量	2,813 m ³	3,055 m ³	△242 m ³	92.08 %
年間給水量	930,665 m ³	938,605 m ³	△7,940 m ³	99.15 %
一日平均給水量	2,550 m ³	2,572 m ³	△22 m ³	99.14 %
有収水量率	90.66 %	84.18 %	6.48 P	107.70 %
給水原価	154.4 円	138.8 円	15.6 円	111.24 %
供給単価	147.9 円	147.8 円	0.1 円	100.07 %